



会津若松

市政だより

6月15日号
No. 271-1968
毎月2回・1日、15日発行
昭和26年7月6日第三種郵便物認可
発行所・会津若松市役所
発行人・松本善夫
編集・総務部秘書課広報係

全世帯配布

交通事故は増える一方

歩行者の不注意も手伝って

昭和四十二年、会津若松警察署管内で発生した交通事故は、六百三十七件、十五人が死亡し七百五十六人がけがをしました。昭和四十一年と比較すると、百六十五件も多く発生しています。交通事故は年々増える一方で、もはや他人事ではありません。いつ自分自身にふりかかってくるか解りません。運転手と歩行者のちょっとした不注意が、事故を増しています。

危い飛び出し

歩行者の違反さまざま

昨年の若松警察署管内で発生した交通事故は六百三十七件ですが、被害者で一番多いのは歩行者で百八十九件です。歩行者は車に対して無防備であり、悲惨な事故となる例が多いのですが、事故にあった歩行者のほとんどが、正しい通行をしていなかったという事実を考えさせられます。

歩行者の被害件数百八十九件のうち、正しい通行をしていたのはわずか三十四件で、百五十五件は違反をしていました。このことは、もちろん歩行者の違反だけではなく、車の違反と両方重なって事故となっています。歩行者の違反のうち、一番多いのは飛び出しで四

として保存しましょう

ます。事故の大半はわずかの注意で防げるものばかりです。

右折に注意を

自転車の違反さまざま

自転車は誰でも気軽に乗れる便利なものだけに、多くの人が利用しています。しかし交通事故には最も弱い乗物といえます。自転車の被害件数は百八十二件ですが、そのうち違反なしは七十三件で、百九件は正し

十二件、次は車の直前直後の横断で四十件です。車は急ブレーキを踏んでも、すぐには止まりません。時速四十キロで走っている車はブレーキを踏んで止まるまでの停止距離は十六・五メートルです。五十キロで走っている場合は二十三・九メートルです。

これは車が一番止まり易い、乾いた舗装道路上ですが、雨の日や凍った道路上ではもっと長くなりますから注意が必要です。したがって飛び出しや、車の直前直後の横断による事故は、ある程度防ぎようがないことがわかります。

左側通行は十五件、駐車車両の直前直後の横断は十四件となっています。斜め横断が九件、幼児の一人歩きが七件、酒に酔ってふらつきが六件などとなっています。

い自転車運転をしていませんでした。右折違反が三十一件で一番多く、右折の危険性が現われています。次は安全運転義務違反で十九件、合図不履行は八件です。



交通事故は車と人とのちょっとした注意で防げます

右折、左折の場合、前もってはっきりと合図をして、前後の車に注意をうながしませんが、すぐに事故に結びつきます。正しく慎重に自転車を運転することが事故防止の秘訣なのです。

加害者の事故原因

加害者の事故原因をみると、安全運転義務違反が二百二十八件、交差点の徐行違反七十七件、ハンドルの操作不確実が六十五件、酒酔い運転が五十一件です。また追越方法違反が四十三件、車間距離不適當が二十四件、後退不適當十七件、右折違反と一時停止違反が十五件、速度違反が十三件などとなっています。

車はちょっとした不注意や、操作の誤りで、人々を殺傷する凶器に早変わりします。運転手は事故を起こさないように、歩行者は事故に合わないように充分、注意しないといけません。

今月25日は 国民年金第1期分の納期日です

忘れずに最寄りの金融機関、代理金融機関または支所、連絡所に納めましょう。

市営プール、22日にオープン

- 市営プール開き 6月22日 午後2時
- 利用期間 6月22日から9月15日(予定)まで 毎日午前9時から利用できます。
- 入場料 一般50円、高校生30円、中学生以下15円。なお、12枚つづりの回数券(一般500円、高校生300円、中学生以下150円)をプールの入場券売り場で発売します。ことしも夏は市営プールでおすごください。

人口動態(5月1日現在)	世帯数	25,102(+96)	総人口	102,154(+216)	男	48,270(+80)			
女	53,884(+136)	出生	137	死亡	55	転入	1,151	転出	1,017

会津を東北の基点に

対談

論文最優秀賞受賞者谷津さん大いに語る

それには会津の改造から

ほしい開発への意欲

会津若松市では、長期総合計画を樹立するため、広く一般から「未来の会津を設計する」と題する論文と作文を募集しました。

多くの募集作品の中から、論文の部の最優秀賞に、谷津さんが選ばれました。

そこで今日は、谷津さんが考える会津の開発を中心に、松本秘書課長と大いに語り合ってもらいました。

バランスある開発を

課長 このたびは、最優秀賞おめでとうございます。立派な論文で感心しました。

谷津 ありがとうございます。

課長 会女で国語の先生をしてらっしゃるようですが、こういう問題には、前から関心がおありになったのですか。

谷津 どちらかというと、私は文学の方が好きなんです。こうした論文などは得意でないんですが……。

課長 論文を書くとお決りになったのは、どうしてですか。

谷津 私をはじめは、どうしようか、まよいました。でも、私が南会津に務し

ておりました頃から、都市と農山村とのアンバランスには興味をもっていたものです。その経験を土台にして書く決心をしたんです。

谷津 春休みを全部使いました。テーマが未来です。字数や日数にも制限がありましたので、苦勞しました。途中でやめようかと何度思ったことか……。



課長 ご家族は、

谷津 私と家内の二人です。

課長 奥様の御協力もあつたのですか。

谷津 私が書いて、家内が批評するわけです。

課長 よきアシスタントがおられたわけですね。書き上げるまでに、どの位かか

津では関東の消費地に近いのですから、開発にあわせて農業経営も変えなければならぬと思います。それに会津の山村は、観光ルートとしても有望な所があるんです。やり方によってはもっと素晴らしいものになるのではないかと思います。他県の僻地のように必ずしも悲観的な見方をしなくてもいいような気がします。

交通網を中央と

直結

課長 会津の発展を遅れさせたものは何だと思いで

谷津 一つは流通手段が都市と直結しなかったこと、もう一つは山が多かったことではないかと。そして交通網は会津に入ってきた。津からさらに、北に伸びて

課長 会津を考える時、どうしても論点が都市中心になってしまふのですが、先生は農山村に対して温かい見方をしてらっしゃる。

谷津 会津は山の多い土地ですから、会津全体が大きく発展するには、むしろ山村の開発が先じゃないかと思ひます。

課長 バランスある開発という、先生の論点はそこから出ているわけですね。

谷津 会津の山村はどちらかというと東京に近い方にあるわけです。ことに有

会津図書館 新着図書案内

- ▽「維新の内乱」石湯孝▽「ふたつの邪馬台国」山口修▽「古代史疑」松本清張▽「守護職小史」北原雅長▽「吉川神道の基礎的研究」平重道▽「歴史はここに始まる」毎日新聞社▽「ペトナム民話」池田よしなえ▽「ペトナムの婦人たち」ペトナム研究誌編▽「働く青少年の悩み解決法」守谷雄司▽「われらにとつて教育とはなにか」無着成恭▽「日本教育史」唐沢富太郎▽「少年非行の動機と心理」望月一宏▽「学生と教師の社会学」井伊玄太郎▽「小学校交通安全の指導細案」宮田丈夫▽「絵本の与え方」西郷竹彦▽「子供を伸ばす読書」草野正名▽「技術文書のまとめ方」山中秀男▽「人間関係をよくする」関計夫▽「グラフィ化のアイディア」奥村誠次郎▽「マイカー亡国論」湯川利和▽「アメリカひじき」野坂昭如▽「二重遺難」菅原幸助



「交通網を中央と直結して、袋小路をなくすことが、会津の発展策の一つではないでしょうか」松本課長と語る谷津さん

いんでしょうか。
課長 二二一線が整備されれば、若松東京間も四時間ぐらいいなるんでしょ

谷津 そうなると山間部が大消費地に近くなって今までの林産品一本やりから、山菜その他山の特色を生かした生産に代わることができ

谷津 開発といっても、観光目的だけの開発は長続きしないではないでしょうか。やはり生活に密着していなければならぬ。その

点で二二一線は生活、観光の両面を備えていなければいけないと思います。課長 生活の道ですね。谷津、そして会津は東北旅行への出発点になるんじゃないかと思えます。東京からは近いし景色がすばらしいんですから。

課長 開発するためには、自然をおちこわしてもという極端な考えがありますが谷津 自然はできる限り温存しなければなりません。人を呼ぶのは距離と景色です。その点四号線は何もありません。ですから、自然をこわすとなると私の論文は土台がくずれることになり

会津の一体化が前提

課長 ありがとうございませう。安心しました。会津の一体化ということが先生の頭の中には大前提としてあるようですね。

谷津 若松はそれをとりまく農村と密接に結がっています。そういう結びつきをもっと伸ばせないか。つまり将来若松が非常に大きくなった時、文化的波紋がはやく山の方にも及ばされるようになることですね。それは若松が、全会津のコントロール機関として、他の市町村の相談をうけたり、それらを指導していく必要があると思います。課長 それにはいろいろ制限がでてくるんじゃないでしょうか。

谷津 会津の開発について論じる場合、やはり若松をリーダーとみななければなりません。もちろん何でもかんでも若松がめんどうをみるのではないが、少なくとも会津を育てる為の一般的な援助をする義務はあると思います。例えば、ある村が道路の問題に悩んでいる時、それをどう伸ばし、どう改善するのがよいか、その相談役になったりというふうな。課長 もう一つ先生の論文で精神面のごとがあげられてました。谷津 会津は一つであるという事です。それには会津一単位の広報活動が必要だ。これはすぐやれる

し、将来も続けられるものですね。それから、会津祭りのような行事をふやすことです。夏になると一万人の盆踊りというのがありますね。あれは山の方から随分出て来てるんですよ。ですが踊れないのが大部分です。踊りものはやしも違ってもあるでしょうが、何か違うたムードを感じるらしいです。課長 ほかに、その目的を果すものは。



谷津 スポーツなんかいいと思います。学校の生徒以外に広域に交流することはないでしょう。広域といっても若松の場合ですとせいぜい若松から見える範囲でしょうから。

特色を生かした開発を

課長 一体化はいいけれども均質化はうまくないという事です。谷津 それぞれの地域にはそれぞれの伝統と地域条件があります。それを無視して全てを画一化しようとしてしまえばそれは不可能です。喜多方地方にはアスパラが、北会津には促成栽培というように。

課長 有機的の一体化ということですか。谷津 そうです。課長 やはり会津人は活発に動かなくてははいけないという事です。谷津 ただ動くといっても一部で動くだけでなく、若松を中心に動く必要があります。課長 十年ほど前にもこういう企画をたてたことがあった。谷津 そうでした。課長 その時はあまりありませんでした。今回は応募数もかなりありました。自分の郷土を開発しなくてはという気持が出てきたんでしょうね。昔と比べて随分違う。

谷津 学生時代、東京の酒屋へ行くと、福島県の酒をくるといってもないというんです。そんなら会津の酒はとあるんですね。ですから福島県生れというよりは、会津生れといったほうがむしろいいです。とくるらしいです。課長 それだけに会津の開発には、これからの一つ力を入れなければならぬですね。今日はありがとうございました。

出席者
論文の部最優秀賞
谷津 寛城
会津若松市秘書課長
松本 善夫

やめたい
お堀の釣り
最近、お堀のお堀で釣りをする人や、乗り入れ禁止の場所にバイクや自転車が入る人がふえています。お堀は若松城管理事務所内の備管理だけでなく、市内の婦人会、老人クラブ、J・R・C、宗教団体など、多くの人たちの奉仕によって立派な公園になりました。同事務所では、お堀に觀賞用の鯉や浮草の発生を防ぐため、草魚を放しました。ところが、監視員にかけられて釣りをしている人が後を絶たず、せつかくの魚が持ち去られ、土手や石垣が荒れる現状です。また、乗り入れを禁止してある場所にもバイクや自転車が入って来て、園路が荒れ、静かな雰囲気がかわさっています。国の史跡に指定されているお堀は、いつもきれいで会津若松市民として誇れるような、立派な公園にしておきたいのです。それが一部の心ない人によって破られることは非常に残念なことです。多くの観光客のみならず、に、良い印象を持っていただくためにも、お堀では釣りをしたり、禁止されていることは絶対守りましよう。

未来の会津を設計する 論・作文入選者決まる

市では、「明るく、住みよい、豊かな都市づくり」のための長期総合計画を樹立するため、目下その計画案を検査しています。これからの会津若松市の発展の方向はどうあるべきかを広く市民の意見を取り入れて作成する方針で、その第一段階として「未来の会津を設計する」と題する論文と作文を募集しました。

応募数は、論文二十点、作文十三点の計三十三点で二本松や東京などからも応募がありました。

審査には、桑原福大経済学部教授、牧野県企画課長高瀬会津若松市長、岸市議会議長、民報、民友各若松支社長らが当りました。作品はどれも優秀のつけ難い力作ぞろいでした。入賞者は次の通りです。

①住所②生年月日③会津開発に対する抱負④職業

▽論文の部入賞者

▽最優秀賞 谷津 秀賞



寛城さん
①市内南
花畑二ノ
二七〇昭和八年十一月十五日
③交通網を中央と直結して袋小路を解消すること④
教員

▽優秀賞

太田 重紀さん
①市内相生町二ノ一〇〇
昭和八年三月二十八日
③優秀



な人材を育成してその人たちが地元会津の産業開発に従事できる施策が重要である。④食品業

▽佳作

渡部健司(二二) 二本松市表二ノ五〇三、学生▽大内明(三三) 外三、会津短大職員▽若商高、商業研究クラブ

▽作文の部入賞者

▽優秀賞 佐藤茂君



①若松四
中三年
昭和二十
八年十月
十五日
③会津の自然風俗などのよい面をこわさずにつまでも保存すること

▽優秀賞 富田 祐治君



①若松四
中三年
昭和二十
八年九月六日
③市民がだれでも安心して買い物ができる便利な商店街と静かに住みよい住宅街の建設

▽佳作

さいとうのりあき(鶴城小二年) 本井郁子(若松四中三年) 甲斐敬昭(同) 佐藤英子(同) 中村善彦(同) 高橋利博(同) 馬場晶子(若松一中二年)

農家の住宅建築 資金を貸します

市内の各農協では、ただ今、農家住宅建築資金の貸付希望者を受付中です。

▽建築資金の種類①新築②増築③改築

▽受付期間 第一回 昭和四十三年五月二十一日から六月三十日まで 第二回 同年八月一日から九月三十日まで

▽申し込み先 市内各農業協同組合

▽貸付利率および償還期間 年六分以内とし一年据置き十年年賦償還とする。

▽貸付限度額 二百万円以内

▽融資率 総事業費の八割以内

最近家を建築しようとする人が、非常に増えています。昭和四十二年には、市内で三千五百八十アルの耕地が宅地に転用され、建築申請は千八百八件にのぼりました。このような建築ブームの陰には知らないうちに失敗したり、損害をきたりという事例がいくつも起っています。土地の購入、建築申請、業者の選定など慎重に行ない、せっかく建てた家が不法建築のため、使用禁止や取り壊しなどにならないよう注意したいものです。

家を建てる人のために

土地探しが始まるわけですが、次の点を考慮して土地を選んでください。

①住宅は市街地に接続して順序よく建てられるべきものです。いくら土地が安いからといって、水田のまん中にぼつんと一軒建てることは許可になりません。

②購入しようとする土地が、会津若松市都市計画路線の区域内に入っていないかどうか、市役所都市計画課か建築課で確かめてください。

③建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

④建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑤建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑥建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑦建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

銃砲刀剣類 登録審査会

銃砲や刀剣類は、銃砲刀剣類所持等取締法によって一般に所持することは禁止されていますが、美術品として価値のある銃砲刀剣類などは、県教育委員会に登録することによって、誰れでも所持することができ、未登録のまま所持すると、不法所持で罰せられま

すからご注意ください。

登録審査会

二級建設機械の
施行技術検定

建設業法の規定に基づいて昭和四十三年度「二級建設機械施工技術検定」が実施されます。

▽受験申請書受付期間 六月一日から三十日まで

受検についてはわたくしは市土木課、または北陸地方建設局阿賀川工務事務所(電話二一六四四一)にお問い合わせください。

軒建てることは許可になりません。

②購入しようとする土地が、会津若松市都市計画路線の区域内に入っていないかどうか、市役所都市計画課か建築課で確かめてください。

③建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

④建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑤建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑥建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑦建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑧建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑨建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑩建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑪建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

⑫建築物の敷地は道路に二メートル以上接していなければなりません。したがって道路のない所には家を建てることはできません。

自動車文庫

「あいつね」号
運行日程

会津図書館の自動車文庫「あいつね」号の六月二十日からの運行日程は、次のとおりです。

▽六月二十日 大戸B

コース 川端—原—平沢—(上小塩)—(引下)

—舟子—桑原—声ノ牧

▽二十一日 東山—一箕

コース 金堀—石畑—滝

沢—慶山—川溪—院内—天草

▽二十四日 町北

コース 高野A—高野B—下荒久田—中前田—下柳

原—平塚—上沼—中・下沼木—上沼木

▽二十五日 町北—高野B

コース 平沢—中ノ明藤室—上荒久田—鶴沼—下高野—上高野

▽二十七日 湊

Aコース 村越—切の草

—経沢—四ツ谷—赤井

二十八日 町北—高野C

コース 高久—下吉田—上吉田—中地—界沢

—森台—西木流—木流橋

本



し尿の取扱いに注意を

最近郊外に住宅が新設されておりますが、特別清掃地域内で住宅の立ち並んでいる空地を利用して畑を耕作し、公然と「生し尿」を使用しているところが見受けられます。これは清掃法第十二条の規定により、次のような一定の使用方法に従わなければなりません。

- ①冬期三月以上、夏期一か月以上貯りゆうし、腐熟させて使用すること。
 - ②尿のみを分離して使用すること。
 - ③十分に覆土して使用すること。
 - ④堆肥堆積材料として発酵処理して使用すること。
- 以上の外は、

固定資産税課税台帳の名義変更を

土地や家屋の課税台帳上の所有者が、すでに死亡している場合は、固定資産税納税義務者となるべき相続人の代表者を申告することになっています。

まだ申告していない方は台帳の名義人をたしかめて市税政課第一固定資産税係に申告してください。申告用紙は同係にあります。

必ず受けよう 結核健康診断

市衛生課では、昭和四十三年度結核健康診断を実施します。この診断は年一回必ず受けなければならぬ義務があります。みなさんが結核にかかっているかどうかを早期に発見し、また結核の免疫をつけるために行なうものですから必ず受けてください。

▽該当者 生後六か月以上、主として家庭にいる者（会社、工場、学校、幼稚園に行っている者を除く）▽実施内容①ツベルクリン反応注射（三十歳未満の者）②BCG接種（ツベルクリン反応陰性の者）③X線間接撮影（六歳以上全員）④精密検査（間接撮影の結果必要と認められる者）▽料金 全額無料

注意 ①該当者を受診票を配布しますから、どこか

知事の認定を受けた保育ママには、遊具の無償貸与、専門的な保育技術の指導など、保護援助対策がとられていきます。くわしくは、市福祉事務所、または北会津事務所の北会津福祉事務所（電話二一三七五〇）へお問い合わせください。

結核健康診断実施日程

ツベルクリン注射・レントゲン撮影			ツベルクリン反応検査	
月日	実施場所	時間	月日	時間(午後)
6月24日	東山町 湯本 鶴ヶ丘管理事務所前	1.30~3.00 6.00~8.00	6月26日	3.00~3.20 2.20~2.40
6月25日	東山町 野慶道山	10.00~11.30 1.30~3.00	6月27日	1.30~1.50 2.20~2.40
6月26日	〃 天院 寧内	10.00~11.30 1.30~3.00	6月28日	1.30~1.50 2.20~2.40
6月27日	一箕町 松窪山入口	10.00~11.30 1.30~3.00	6月29日	1.30~1.50 2.20~2.40
6月29日	〃 石ヶ森 森掘	10.00~11.30 1.30~3.00	7月1日	1.30~1.50 2.20~2.40
7月1日	〃 牛ヶ墓 墓沢	10.00~11.30 1.30~3.00	7月3日	1.30~1.50 2.20~2.40
7月2日	〃 北ヶ滝 沢養	10.00~11.30 1.30~3.00	7月4日	1.30~1.50 2.20~2.40
7月3日	〃 北ヶ柳 原合	10.00~11.30 1.30~3.00	7月5日	1.30~1.50 2.20~2.40
7月4日	〃 上ヶ養 養原	10.00~11.30 1.30~3.00	7月6日	1.30~1.50 2.20~2.40
7月6日	大戸町 雨屋	10.00~11.30 1.30~3.00	7月8日	1.30~1.50 2.20~2.40
7月8日	〃 大戸小学校	10.00~12.00 1.00~3.00	7月10日	2.00~2.30
7月9日	〃 上小 塩谷	10.00~11.30 1.30~3.00	7月11日	1.30~1.50 2.20~2.40
7月10日	〃 芦ノ牧 温泉	10.00~11.30 1.30~3.00	7月12日	1.30~1.50 2.20~2.40

渋谷米屋さんが廃業に

6月10日付で、大町名子屋町の渋谷米穀店は廃業いたしました。いままで渋谷米穀店に登録していた方は、大至急、登録店を変更してください。

会場でも結構ですので必ず受けてください。（万一受診されない場合は後日会津若松保健所で受けなければなりません）②X線間接撮影は衣服をつけたままで簡単に撮影できます。

限定解除の教習を実施中

市営自動車学校 大型特殊と普通も
今まで、市営自動車学校で行なっていた限定解除審査は、旧自動三輪免許で普通免許を受ける場合にのみ限られていましたが、今回、大型特殊および旧小型四輪の限定免許をお持ちの方でも次の教習時間を習得すれば、限定解除の審査を受けることができます。解除を希望される方は、早めに入校手続きをされるようおすすめます。

現有限定免許	免許種別	技能教習時間	教習料(一教習)
大型 特殊	大型特殊	七時間	千円
普 (旧小型四輪)	普	五時間	五百五十円
普 (旧自動三輪)	普	十時間	五百五十円

今月のこよみ

6月20日～7月6日

- 20日 中小公庫相談日(後1.00～4.00 商工会館)
- 21日 夏至
- 22～25日 ヘリコプターによる農薬散布(前4.30～10.00 新市内)
- 24～29日 般住民結核健康診断(後1.30～3.30 市内)
- 25日 救らいの日
- 7月6日 第5回会津漆器新作総合展(公民館 8日まで)
- 毎週火・金 第4青年学級(後7.00 公民館)
- // 水 成人民謡講座(後7.00 公民館)
- // 土・日 子供会指導児講習会(少年の家)

22日早朝から

農薬空中散布

市病害虫防除団では、こ
としも、六月二十二日から
二十五日までの四日間、稲
の二化メイ虫防除のため、
ヘリコプターで農薬(スミ
チオン乳剤)を空中から散
布します。
散布時間は午前四時半か
ら十時まで。実施日程は、
二十二日門田(南町を合
む)、二十三日神指・町
北、二十四日高野、二十
五日東山・一箕(慶山・
飯盛山下・北滝沢)です。
危険防止にご注意くださ
い。

簡易保険料の集金日が変わります

簡易保険料の集金日が七月一日から変わります。こ
れは、住居表示、住居変更などにより集金区の変更
を実施し、みなさまにより一層のサービス向上をは
かるため行なうものです。
なお、指定集金日をご通知申し上げますのでぜひ
払い込みくださるようご協力をお願いいたします。

老人健康診査6月実施日程

実施日	対象地区	会場	時間
17日	神指	久野寺院所 高連	9.30～11.30 1.00～3.30
18日	"	柳原寺院所 天満公会堂	9.30～11.30 1.00～3.30
19日	町北	藤室公会堂 平沢寺院所	9.30～11.30 12.30～1.30 2.00～3.30
20日	高野	界沢公民館 高野分館	10.00～12.00 1.00～3.00
21日	"	沼木寺院所 橋本福	9.30～11.00 12.30～2.00 2.30～4.00
22日	一箕	下居合集会所 一箕分館	9.30～11.00 12.00～2.00
24日	"	金堀公会堂 滝沢分館	10.00～11.00 12.30～2.00

老人健康診査をどうぞ

市ではことしも老人健康
診査を実施します。満六十
五歳以上の方は、必ず受診
してください。
▽受診料無料▽診査内
容：聴打診、血圧測定、糖
尿病、肝臓障害など。
六月実施地区以外は八
九、十月に実施します。

日本脳炎予防接種日程

第2回目接種日	時間(午後)	場所
6月22日	1.30～2.30	町北公民館
"	2.00～3.00	高野 "
6月24日	1.30～2.30	一箕小講堂
"	2.00～3.00	東山公民館
6月25日	1.30～2.30	神指連絡所
"	2.00～3.00	門田公民館
6月26日	1.30～2.30	大戸 "
"	2.00～3.00	湊中講堂
6月27日	1.30～3.00	謹教小学校
"	2.00～3.30	日新 "
6月28日	1.30～3.00	鶴城 "
"	2.00～3.30	城西 "
6月29日	2.00～3.30	城北 "
"	1.30～3.00	行仁 "

日本脳炎二回目の接種です

日本脳炎の二回目予防接
種を二十二日から行ないま
す。対象者は六月十四日か
ら二十一日までの一回目の
接種を受けた方および追加
接種を受けた方および追加
接種者(毎年受けている
方)です。手数料は一回に
つき百八十円です。なお、
くわしくは市政だより六月
一日号をごらんください。
ご都合のよい場所を受けて
ください。

東北電力定例検針・集金日程

町字名(内は非表示地区)	検針日	集金日
崇町・西崇町・中町	1	9
宮町・徒之町・大町一丁目・大町二丁目・駅前町	2	10
城前・城北町・石堂町	3	11
(東山湯本)(院内)(天草)(慶山) 西七日町・金川町(藤室南)(黒川湯川東)	4	13
東崇町・追手町・七日町	5	14
城南町・南町・表町・日新町(旧西名子屋町通り東半分(小田・忠霊塔前通り西半分))	6	15
城東町・日新町(旧西名子屋町通り西半分(小田忠霊塔前通り東半分))	7	16
宝町・花巻町・天家寺町・八日町・緑町	9	17
南千石町・本町	10	19
千石町・湯川町	11	20
行仁町(八角花畑)川原町・新横町	12	21
旭町(八角中村前)御旗町	13	22
滝沢町・材木町一丁目	14	23
繁養町・昭和町(住吉住宅)(上下飯寺)(柳土手)	16	25
(駅前石仏)(船橋通り)(馬場新道) 材木町二丁目(上繁養石堂横)	17	26
(馬場名子屋町)(大町名子屋町)(駅前大通り)(下五ノ町) 城西町・錦町	18	27
相生町・馬場本町・南花畑	19	28
上町・米代二丁目	20	1
馬場町・米代一丁目	21	2
(大町盛町)(神明通り)(馬場一・二・三・四ノ登)(大町一ノ町)(大町二・三・四ノ登)(下二・三・四ノ町) 山鹿町	22	3

七月から東北電力の検針日と集金日の変更

東北電力では、作業の編
成替えのため、七月分
各家庭のメーター検針日と
集金日を次の表の通り変更
します。ご協力くださ
い。
▽受持の検針員または集
金員が変わることがありま
す。▽「領収証」と「使用
電力量のお知らせ」の様式
が異なります。▽名前はカ
タカナで書いてありますが
読み違いなどの場合は、検
針員または集金員にお申し
出ください。くわしくは、
東北電力若松営業所(電話
二一四四一一)におたずね
ください。
なお、新市地区について
はチラシでお知らせします